

公益財団法人 日本サッカー協会
2025 年度 第 7 回理事会

2025 年 7 月 17 日

決議事項

1. 「プロサッカー選手の契約・登録および移籍に関する規則」改正の件

(決議) 資料 1

「プロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」を以下の通り、改正したい。
なお、本件は法務委員会で審議済み。

【改正内容のポイント】

(1) 選手契約制度の改正

本規則を改正する方針については、2024 年度第 8 回 J リーグ理事会 (2024 年 9 月 24 日開催) での決議の内容と併せて 2024 年第 12 回 JFA 理事会 (2024 年 11 月 21 日開催) にて決議済み。今般、この具体的文言を規則に反映するもの。

改正の概要は以下の通り。なお、施行日は 2026 年 2 月 1 日とする。

- ① ABC 区分の撤廃
- ② 基本報酬の下限の設定 (2026 年 7 月 1 日適用開始)
- ③ 初年度の年俸上限の緩和
- ④ プロ選手の最少登録人数 (20 名) の設定 (2026 年 7 月 1 日適用開始)
- ⑤ 登録数上限枠 (プロ A 選手) の撤廃 等

※ABC 区分の撤廃に伴い、統一契約書書式についても変更

(2) シーズン移行に伴う「年度」や「登録ウインドーの設定」等の変更

シーズンの移行に伴い、規則においても新たなシーズンの期間を「7 月 1 日から翌年 6 月 30 日までの 1 年間」として再定義し、規則に反映する。また、登録ウインドーもシーズンの移行に伴い再定義する。

(3) その他の適正化

その他、FIFA 規則および実運用等を踏まえ、規則の適正化を行う。

- ① 国内のトレーニング補償金 (プロ→プロ) に係る規定を FIFA 規則に合わせて一部改正
- ② 移籍リストに係る手続き、契約更新に係る手続き、国際移籍手続き等の手続規定を運用実態等に合わせて整理・適正化する。

なお、これら手続に係る規定については、「女子プロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」「プロフットサル選手の契約、登録および移籍に関する規則」「サッカー選手の登録と移籍等に関する規則」「フットサル選手の登録と移籍等に関する規則」にも同様の規定があるため、それぞれ該当箇所についても併せて改正する (ただし、「女子プロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」については、当理事会ではなく、次期改正のタイミングで改正するものとする)。

2. 技術委員会 委員の選任の件

(決議) 資料 2

技術委員会の委員として、以下の2名を選任したい。

小倉 勉 (おぐら つとむ) JFA 副技術委員長
竹内 弘明 (たけうち ひろあき) 川崎フロンターレ 強化本部長

3. 事務局の統括体制の件

現在、運用されている事務局の統括体制の基本形を維持しながら、実態に合わせて一部、責任・権限・名称等の明確化・見直しを行い、事務局の統括機能を強化する。

そのため、「重要な使用人」として新たに副事務総長を設置し、以下の通り選任したい。

副事務総長：西澤和剛

4. 事務局の統括体制に係る規則改正の件

(決議) 資料 3

前議案が承認された場合において、係る規程類を別紙の通り改正したい。

<対象となる規程>

- 事務局組織運営規則
- 事案決裁規則